

様式(細則 5-2)

令和5年7月13日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 芦谷 英夫

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため(視察(研修))を(実施(受講))したので、その結果を報告します。

記

- | | | | |
|-------------|------------------------|--|---------|
| 1、日 時 | 令和5年7月6日(木) 13時～16時40分 | | |
| 2、研修内容 | 全国地方議会サミット2023 | | |
| 3、研修先 | 東京都(早稲田大学 大隈講堂) | | |
| 4、調査経費 | 交通費 新大阪⇒東京(新幹線) | | 14,420円 |
| | 羽田⇒萩・石見(飛行機) | | 23,970円 |
| | 萩・石見空港⇒浜田市(リムジン) | | 2,200円 |
| | 計 | | 40,590円 |
| 5、調査研究活動の概要 | 別紙のとおり | | |



全国地方議会サミット2023

令和5年7月13日

- 1 日 時 令和5年7月6日(木) 10時～16時
- 2 場 所 東京都(早稲田大学 大隈講堂)
- 3 内 容 地方議会サミット(2日目) 鼎談「地方分権の20年とこれからの10年を展望する」早稲田大学名誉教授 北川正恭・大正大学教授 片山善博・法政大学総長 廣瀬克哉
セッション1「政策議会の一般質問」
セッション2「自治体監査と議選監査委員を活かす」
セッション3「政策につよい議会をつくる」

4 概 要

- ① 「以下 政策議会の一般質問」(別海町議会 西原 浩) 土山教授を議会サポーターとして議会活性化計画を策定、重点計画は、議会機能の充実強化と議会制度の研究、議会からの情報発信の向上と議会ICT計画の策定、議会の委員会編成の見直しと政策提言サイクルの確立とし、基本方針は、わかりやすい議会、開かれた議会、行動する議会、結果を出す議会としている。一般質問検討会議は、議員個々の政策反映の狙いを全議員が参加する会議で共有し、質問内容について相互に助言を重ねる議員間で討議している。
- ② (鷹栖町議会 青野 敏 片山 兵衛) 開かれた議会を目指し、議会の情報発信は議員自らの手で行うことで広報広聴活動を行っており、マニフェスト大賞は、中吊り広告風議会案内チラシと一般質問の通信簿の取り組みで優秀コミュニケーション戦略賞を受賞。広報広聴は住民に「興味を持ってもらう」「理解を深めてもらう」「参加してもらう」という3つの視点を重視。各議員の一般質問を傍聴者に、聞き取りやすさ、テーマ設定は適切か、など5項目を5段階評価してもらう取り組み、議会傍聴ガイドブックも作成している。
- ③ (法政大学教授 土山 希美枝) 一般質問が機能しない3つの要因は、①一般質問の質の問題、残念な質問、もったいない質問がある、②行政の執行は間違っていないとの一般的な評価があり、議会はその追認機構になっている、③一般質問が生かされる仕組みの欠落、である。一般質問を政策資源として、議会内や市民と共有する仕組み、取り組みの例として、別海町の一般質問検討会議、鷹栖町の一般質問勉強会などがあり、舞鶴市の事前検討、真庭市の事後検証などの例もある。
- ④ 「以下 自治体監査と議選監査委員を活かす」(あきる野市 子籠 敏人) 地方自治法改正で議選監査委員を廃止する方向が出された。監査委員は議会では上がりポストとされるが、議会でのポストの取り合い、議会の役職人事にからむことがある。監査委員は独任制で議会とは別で、議会との連携は必要ないとの意見もあるが、西脇市議会では監査委員の所信表明が行われている。議会とどう連動させるか、議選監査がいることで議会も頑張り、職員も頑張ることになる。識見監査委員と議選監査委員がどう連携するかも課題である。
- ⑤ (鎌倉市監査委員事務局長 谷川 宏) 監査には、行政監査、行政監視、検査機能などが必要で、不祥事の防止、もう一步踏み出す監査、改善の具体策を提案する監査が必要であり、そのため指摘事項や注意事項も公表しており、監査の役割や機能を深掘りする必要がある。識見監査もその役割も重要である。監査委員は首長提案となり、廃止するこ

とは識見監査委員との関係、その役割分担、相互の連携などが必要となる。

- ⑥ (可児市 川上 文浩) 監査委員として現場に行くことを重視し、現地監査をすることで監査委員事務局の意識が変わった。学校の監査を行い、財産の保管状況、責任者からの聞き取り、台帳の整備状況、管理が適切かどうかなどチェックすることで学校の意識改革につながった。監査委員として職員を守ること、透明性、経済性、効率性の確立などが求められ、議会の力で地域の未来をつくるという意識で、PDCAサイクルを徹底させ、業務の改善や改革、事後の追跡調査などを行う必要がある。
- ⑦ (大正大学教授 江藤 俊昭) 議会の政策サイクルにおける議選監査委員と議会との関係をどうつくるか、議選監査委員による報告と説明を行い、議会との連携をつくる。守秘義務の考え方と対応、プライバシー侵害などは十分考慮する必要があるが、これにより一般質問を控えることなどは問題外である。議会改革を住民福祉の向上につなげ、議選監査委員が有効であるとの議論をしてほしい。瀬戸内市などでは監査委員事務局の共同設置の動きがあるが、監査には専門性、中立性が大事であり、議会事務局と監査委員事務局を一緒にする市があるがこれはダメ。青森市では議長が議選監査を廃止している。議選監査委員のことは自治の問題であり、議選監査委員と議会が連携しているか、議会改革の視点からも進めてほしい。
- ⑧ 「以下 政策につよい議会をつくる」(奥州市議会議長 菅原 由和) 奥州市議会は、議会の見える化、広報広聴活動の充実強化、政策立案・政策提言サイクルの充実強化、議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任などを進めている。これまで議会で吸い上げた意見の消化ができていなかった。議員間討議を設けているが討議にならず討論になっており、ワードカフェ方式も取り入れ、まず課題を共有することから入りたい。タブレット導入にも議会内の抵抗があったが、議会の合意づくりを行い、政策提言にどうつなげるかで、議会改革は一つひとつの積み重ねである。政策立案には時間がかかり、政策提言には拘束力がなく、政策決議提案を行うことで、決議で重みを付け実現を担保している。
- ⑨ (前大津市議会局長 清水 克士) 大津市では政策検討会議を設け、平成23年度議員政治倫理条例制定から毎年条例などを検討し、26年度議会基本条例、27年度議会ミッションロードマップ策定など進めている。議会ミッションロードマップ(議会版実行計画)は、議会基本条例の具現化、議会活動に対する市民への説明責任、議会の見える化などを進めている。専門的知見の活用から、龍谷大学、立命館大学、同志社大学などとパートナーシップ協定を締結し議会活動を進めている。議会として首長との関係づくりに課題があり、首長と議会の調整機関がない。監視機関として議論や調整が止まるのは問題があり、首長との信頼関係、執行機関との関係をどうつくるか、小さいことから成功体験を積み重ねたい。
- ⑩ (関東学院大学 津軽石 昭彦) 提案①計画議決条例や出資法人監督条例など行政監視型条例の制定と活用による行政監視機能の強化を、②現状に合わない首長提案の条例の改正や条例案の修正など磨きをかける、③議会の政策法務と議会改革を表裏一体と考え、議員提案条例、行政監視の円滑化のため議会審議、議会の広報広聴、事務局の体制強化などが必要である。政策論議を深めることを通じ、議会の仕組み改善が必要であることに気づくことである。選挙区内の有権者との交流から、市民としての目を広げることが大事である。

- ⑪ 「以下 閉会行事」 (全国地方議会サミット宣言(要旨)) 地方議会が変わると日本の政治が変わり、国民の生活が変わる、市民、議員、職員がハリケーンを起こす。市民福祉の向上に向け市民の負託に応え、議会の政策実現力、議選監査の機能向上などを進める。
- ⑫ (北川 正恭) 18年前に始まったマニフェスト大賞の応募は211件、いま17回目では3,133件に増えたように、議会改革の機運は高まっている。地方の改革は議会から始める、良かったことに学び、そして自らやってみる、それを広げていく、この取り組みを全国で展開し、地方が変わることで国政を変える、このことをお願いしたい。

5 所 感

- ① 一般質問はその議員の専門分野、地域的、政治的な背景などから行われ、得意不得手もあり質問分野に偏りが生じることがあり、これを乗り越え議会で全体化し共有する、議会が束となって首長を執行部を動かす、このような議会全体の連携と合意づくりが必要である。
- ② 浜田市は会派代表質問から委員会代表質問へと変わり、個人一般質問も行われ、いわば試行錯誤の段階を検証するときであり、より質問が進化するよう議会のあり方のテーマとして検討すべき課題である。
- ③ 先進市のように一般質問調整会議を設置すること、ともすれば質問とすれ違い答弁、議会その場だけ答弁、答弁倒れとなることもあり、これまでの質問と答弁をデータベース化すること、事後の検証を行うこと、チャットGPTの活用も検討する。
- ④ 浜田市議会では、議選監査委員の廃止が議論されているが、議選監査委員は議会の代表として監査実務に携わり、執行部との調整などにあたるとともに、議会運営の委員会中心主義に徹する意味から、各常任委員会の審議においても監査的視点を強化する。
- ⑤ 市の予算決算委員会では「附帯決議」「審査意見書」などを付しているが、より実効性を高めるため、議会での決算審査で出された質疑、意見などをまとめ執行部に送付し、次年度の監査業務に反映させるなど、議会審査と監査機能を連動させる仕組みをつくる。
- ⑥ 議会として、執行部が持つ総合調整、行財政改革、契約の審査と管理、予算編成の作業、会計処理、事業者などの監査や指導、これらをより機能させる上から状況の把握に努め、これらを監査業務につなげるよう対処する。
- ⑦ 政策づくりは、市民の暮らしと地域がよくなる、市行政がうまく回る、そのことで議会全体の合意づくりを行い、議会として方向性をしっかり見極め、具体的政策を提案し実現させるなど議会機能を発揮させる。
- ⑧ 議会基本条例では、自由討議、政策討論会、重要案件の意見交換会、議会報告会と、先進議会基本条例で定める事項すべて取り入れいわば総花的で、有効に機能していないものもありやや形骸化している。基本条例制定を目的化することなく、情報の公開、市民の参加、民主的な政策決定など、不断に議会改革を追求し、常に機能する基本条例となるよう見直す必要がある。